

2,11月 「みえ現場 de 県議会」を開催

県議会では、広聴機能を強化し、多様な県民の意見を県議会に取り入れるため、平成22年度から、「みえ現場 de 県議会」に取り組んでいます。

2月7日には、伊賀市で「観光産業の振興」をテーマに、観光産業に関わる方11人と議員13人が参加し、観光産業における現状や課題などについて、意見交換を行いました。

また、11月13日には、尾鷲市で「森林づくりと森林を支える社会づくり」をテーマに、森林づくり・森林を支える社会づくりに関わる方8人、一般公募による県民の方3人及び議員13人が参加し、森林が置かれている現状や森林づくりを進めていくうえでの課題などについて、意見交換を行いました。



5月 議員の定数、選挙区等の見直しに関する条例の改正



県議会議員の各選挙区間の一票の格差の是正を図るため、昨年1月に委員13人で構成する選挙区調査特別委員会を設置し、選挙区及び定数の調査を行ってきました。

委員会では計22回の会議等を経て、鳥羽市と志摩市の選挙区を合区して定数を1減するとともに、伊勢市選挙区、尾鷲市・北牟婁郡選挙区、熊野市・南牟婁郡選挙区、多気郡選挙区及び度会郡選挙区の計5つの選挙区について定数を各1減することを内容とする条例の一部改正案を取りまとめました。同条例案は5月の本会議で可決・成立し、改正の適用時期は平成27年5月1日以降の一般選挙(次々回選挙)からとしました。

3月 三重県食の安全・安心の確保に関する条例(議員提出条例)の改正

県議会では、平成20年に、県内をはじめ全国各地で発生した食品表示に関する問題などにより、食に対する県民の不信感が高まったことから、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」を議員提出条例として制定しました。

しかし、昨年の秋以降、米穀の産地偽装及び食材の不適切表示が明らかとなり、食に対する県民の信頼が再び揺らいだことから、昨年11月、同条例の調査及び検討を行うことを目的として検討会を設置し、6回の会議やパブリックコメントなどを経て、一部改正案を取りまとめました。主な改正内容としては、再発防止対策として、食品関連事業者の責務に「法令遵守意識の向上」、「法令知識の習得」、「事業活動の適正の確保」を盛り込み、また、事業者団体の役割を新設するなどしました。

この一部改正案は、本年2月に議員提出議案として提出され、3月に全会一致で可決・成立しました。



5月 「障がい者雇用促進調査特別委員会」を設置



本県における障がい者雇用の状況については、昨年6月1日現在の調査結果によると、実雇用率が1.60%で、都道府県別では全国最下位という結果になっています。障がい者の方が地域で生活していくうえで就業は欠くことのできない大切な要素であり、今後、障がい者の雇用をさらに促進していく必要があることから、本年5月に特別委員会を設置し、雇用、福祉、教育等の様々な分野の多岐に渡る課題について、部局横断的に調査を行っていくこととしました。

8月及び10月には県内調査を実施し、障がい者就業・生活支援センターの取組、社会福祉法人と企業が連携して取り組んでいる障がい者の施設外就労活動や雇用の状況、障がい者雇用に関する積極的な企業の取組を調査したほか、三重労働局では、県内における障がい者雇用の現状や課題について調査をするなど活動を続けています。

3月 政務活動費を減額

県の財政状況を考慮して、本年4月から来年4月29日までの間、政務活動費を条例本則に定める額から特例的に減額する条例改正を行いました。平成23年7月から実施していた特例減額と同様に、会派分と議員分とを合わせた議員一人当たり月額2割に相当する6万6千円を会派分から減額するもので、これにより平成26年度は政務活動費全体で条例本則額より3,960万円減額になります。

3月 本会議、委員会等へのタブレット端末等の持込みに関する申合せを決定

これまで明確なルールのなかったパソコン、タブレット端末、スマートフォンの本会議や委員会等への持込みと使用について、使用できる機能を審議経過の記録や発言原稿とするためのワードプロセッサ機能、あらかじめ保存しておいた議事に関する資料の閲覧、議事に関する資料の検索を目的とするインターネットサイトの閲覧に限定するとともに、使用にあたって注意すべき点などを明らかにしたうえで、昨年11月22日から本年3月19日までの試行期間を経て、3月20日から本格実施を開始しました。



6月 三重県議会が議会改革度調査で第1位

早稲田大学マニフェスト研究所が全国の都道府県議会及び市区町村議会を対象に実施した平成25年における議会改革度に関する調査で、議事録や会議資料などの「情報公開」、傍聴のしやすさなどの「住民参加」、議員提出条例の制定などの「議会機能強化」の3項目の評価が行われた結果、三重県議会が平成24年に続き総合順位で第1位となりました。

8月 「みえ高校生県議会」を開催



広聴広報活動の一環として、高校生が議会活動を体験することで議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を直接聴くことで議会での議論に反映していくことを目的に、8月20日に「みえ高校生県議会」を初めて開催しました。

高校生が議場で質問し、県議会議員が答弁するという内容のもので、質問する高校生は県内の高校などから募集し、選考の結果、8校の生徒26人が参加しました。

当日は、議長役を2人の高校生が交替で務めました。高校生議員からは、さまざまな分野にわたる質問や提案がなされ、時にはパネルによる資料提示も交

えながらの質問も行われました。

質問項目は、「障がい者の雇用促進」、「スポーツ競技力の強化」、「魅力ある農業経営」、「地域防災力」、「へき地医療」、「仕事と子育ての両立支援」、「観光産業の振興」、「高校の教育費」など、いずれも県政にとって大変重要な項目が取り上げられ、その内容は高校生の視点で考え、まとめられており、本県議会にとって大変貴重なご意見をいただきました。

4月 「みえ県議会だより」のデータ放送を開始

4月から、三重テレビのデータ放送による「みえ県議会だより」の配信を開始しました。

これに伴い、紙の「みえ県議会だより」については、自治会を通じた各戸配布を廃止し、紙媒体での情報入手を望まれる方のために公共施設やショッピングセンター等への配置を行っています。

また、より一層、議会の活動内容について知ってもらえるよう、本年度からは、「みえ県議会だより」の発行回数を年6回から7回へと増やし、増えた1回の中で、これまで広報の機会が少なかった委員会の活動状況等を掲載しました。



9月 台風11号による被害への対応



県全域に初めて大雨特別警報が発令された8月の台風11号は、県内にも大きな被害をもたらしました。

この台風被害の甚大さに鑑み、9月に環境生活農林水産常任委員会は、特に大きな被害が発生した津及び松阪市内の被災現場の調査を行いました。

全国各地に甚大な被害をもたらした台風11号等による災害は、国の激甚災害に指定されたこともあり、本委員会では、被災状況等を実際に現場で確認するなか、県当局に対して、国の制度を最大限に活用して、被災農業者等への円滑な支援の実施や、被災施設等の早期復旧に向けた着実な事業推進などを強く要望しました。

〈参考〉10大ニュース部門別 投票結果

県民のみなさんや議員で得票数が多かったのは次の項目でした。

得票数	1位	2位	3位
県民(e-モニター)	台風11号による被害への対応	政務活動費を減額	三重県食の安全・安心の確保に関する条例(議員提出条例)の改正
議員	「みえ高校生県議会」を開催	議員の定数、選挙区等の見直しに関する条例の改正	「みえ県議会だより」のデータ放送を開始
その他(傍聴者等)	「みえ高校生県議会」を開催	議員の定数、選挙区等の見直しに関する条例の改正	政務活動費を減額

※e-モニター：インターネットを使った県全体の広聴システムで約1200人が登録

議長・副議長
いさかひ



議長 永田 正巳 副議長 奥野 英介

県民の皆さまには、日頃から県議会の運営につきましてご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年も三重県議会では、二元代表制のもと、議会としての役割を果たすべく、さまざまな活動に取り組んできました。

特に、昨年発覚した食材の不適切表示問題を受けて議員提出条例である「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」の一部改正を行うとともに、台風11号による被害について委員会での現地調査を通じて早期復旧に向けた要望を行うなど、県民生活に直接関わる事項については精力的に調査を行ってきたところです。

また、三重県議会として初めて「みえ高校生県議会」を開催するとともに、4月からはテレビのデータ放送による「みえ県議会だより」の情報発信を行うなど、広聴広報活動にも積極的に取り組んできました。さらに議員の定数及び選挙区の見直しも行い、平成27年5月以降の一般選挙から定数を6減することとしています。

今後も三重県議会では、議会改革をさらに推し進め、県民福祉の向上につながるよう、その責務をしっかりと果たしていきたいと考えておりますのでよろしく御願申し上げます。